池田町にお住いの高齢者の方へ

高齢者などの熱中症による事故を防ぎ、安全・安心な生活を支援することを目的として

【エアコン設置費用の一部を補助します】

1. 対象となる方

町内に住所があり、下記のいずれかの世帯に属する方です

- **65歳以上の方のみでお住まいの世帯**
- **65歳以上の方と、65歳未満の障がい者の方でお住まいの世帯**
- **65歳未満の障がい者の方のみでお住まいの世帯**

※世帯を分けていても、65 歳未満の方と一緒にお住いの場合は対象となりません。

2. 対象住宅

町内にある住宅で、エアコンが設置されていない住宅、または故障により使用できない住宅

3. 補助内容

下記の①～③の全てに該当するエアコンの購入・設置費用が対象です。

1. **天井や壁、窓枠などに固定して設置し、室温冷却機能があること**
2. **新品の製品であること**
3. **事業に使用するものでないこと**

※住宅の構造などにより、固定して設置することが難しい場合は、可動式のエアコンが対象となる場合があります。

※申請は１世帯１回限りとなります。

4. 補助金額

補助上限額 ： 設置に掛かる費用の 1/2【上限80，000円】

※ 詳しくは、**設置工事前に下記までお問い合わせください。**

申請し交付が決定する前に設置した場合は、補助の対象とはなりません。

申請・問合先：保健センター内　福祉課高齢者支援係

電話 572－2100